

# 請 書

- 1 施行（起工・起案）番号 施行（起工・起案）第 号
- 2 事業名 \_\_\_\_\_
- 3 工事名又は業務名 \_\_\_\_\_
- 4 履行場所 福岡県鞍手郡鞍手町 \_\_\_\_\_
- 5 履行期間 自 年 月 日  
至 年 月 日
- 6 契約金額 ¥ \_\_\_\_\_
- うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥ \_\_\_\_\_
- 7 検 査 完成届を受理した日から14日以内実施する。  
所有権は、受注者が、前項の検査で合格と認められた契約目的物を発注者に引き渡したときをもって発注者に移転するものとする。
- 8 契約金支払 検査合格後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内（工事又は製造の請負は40日以内）に支払う。
- 9 瑕疵担保 かしの修補又は損害賠償の請求は、原則1年以内（受注者の故意又は重大な過失により生じた場合は10年以内）に行う。
- 10 遅滞損害金 受注者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務完了できない場合は、遅延日数に応じ、契約日における支払遅延防止法大臣決定率を乗じて計算した額の損害金を受注者に請求する。
- 11 違 約 金 受注者の責めに帰すべき事由による履行違反又は履行不能、暴力団関与等によりこの契約が解除された場合は、契約金額の10分の1に相当する額以上の違約金を徴収する。

上記について、鞍手町財務規則その他契約関係規程及び設計図書等の関係書類を承諾の上、お請けします。

年 月 日

鞍手町長

様

受注者 住所又は所在  
商号又は名称  
代表者役職氏名